資料３

環境省
Ministry of the Environment

中央環境審議会総合政策部会　第123回

重点戦略２．（１）自然資本を維持･回復･充実させるための国土利用（国立公園の拡充とOECMの設定による30by30目標の達成）に係る取組について

2026年11月２日

環境省自然環境局

30by30目標

サーティー　バイ　サーティー
30 by 30

- **2030年までに陸と海の30%以上を保全する新たな世界目標**

（昆明・モントリオール生物多様性枠組、生物多様性国家戦略2023-2030）



30by30が重要と指摘する国内外の研究報告

健全な生態系の回復、豊かな恵みを取り戻す

- 世界の陸生哺乳類種の多くを守るために、
 既存の保護地域を総面積の33.8%まで拡大が必要
- 日本の保護地域を30%まで効果的に拡大すると
 生物の絶滅リスクが３割減少する見込み　　など

日本は、現状、陸域の21.0%、海域の13.3%をカバー

（2026年８月３日環境省報道発表資料）

＜30by30目標達成のための主要施策＞

➢ 国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上

➢ 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM※）の設定・管理

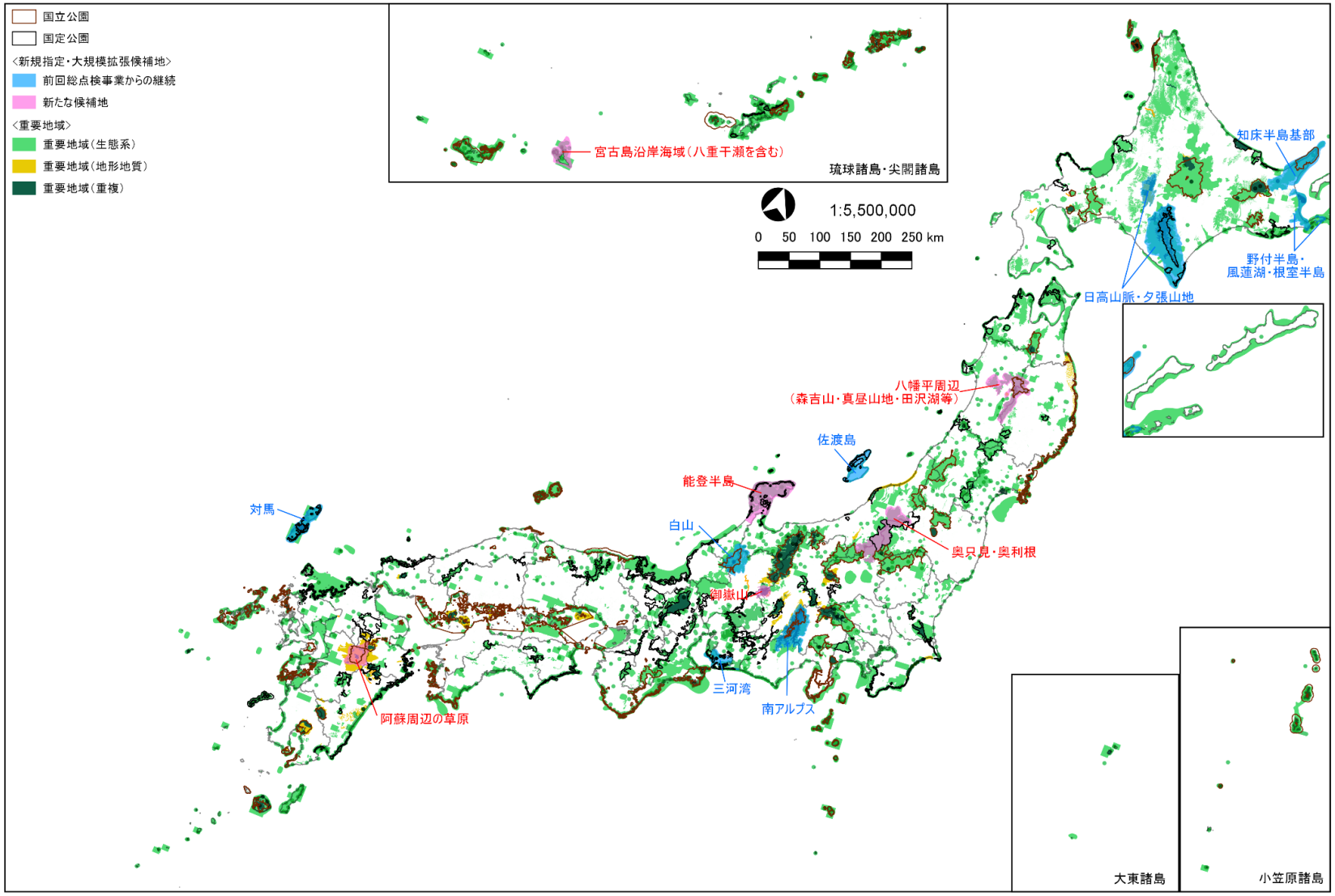
※OECM：Other Effective area-based Conservation Measures

30by30達成の様々な効果

- 気候変動：緩和、適応に貢献
- 災害に強く恵み豊かな自然：　国土の安全保障の基盤
- 花粉媒介者：国内で年3300億円の実り
- 森林からの栄養塩等：河川を通して海の生産性を向上
- 観光や交流人口の増加などの地域づくり

国立・国定公園新規指定・大規模拡張候補地の選定

■「30by30ロードマップ」等を踏まえ、最新の自然環境データ等に基づき、平成22年に実施した「国立・国定公園総点検事業」のフォローアップを実施（令和４年６月）。国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地としての資質を有する地域14ケ所を選定。



※候補地は最新の自然環境データ等に基づき資質の観点から抽出したものであり、本図で図示された区域は自然植生・藻場・サンゴ礁等からなる生態系・地質の重要地域の区域を主に参考にして記入したものである。詳細な区域の範囲は決まっておらず、将来的な公園指定や公園区域の拡張に向けた関係機関との調整や詳細な調査検討が今後必要である。

国立・国定公園新規指定・大規模拡張実施状況

■令和６年６月
日高山脈襟裳十勝国立公園　新規指定



・面積： 245,668ha
（国定公園103,447 haから＋142,221ha）

■令和７年２月
阿蘇くじゅう国立公園　大規模拡張



・面積：76,289ha
（ 72,958 haから＋3,331ha）

■令和８年４月
御嶽山国定公園　新規指定



・面積： 28,275ha
（県立自然公園23,040 haから＋5,235ha）

■新規指定候補地

●野付半島・風蓮湖・根室半島　【国定公園の新規指定】
●宮古島沿岸海域（八重干瀬を含む）　【国定公園の新規指定】

■その他の国立・国定公園の大規模拡張等候補地

●八幡平周辺（森吉山・真昼山地・田沢湖等）　●奥只見・奥利根
●能登半島　●知床半島基部（斜里岳を含む）　●南アルプス
●佐渡島　●白山　●三河湾　●対馬

拡張等がまだ行われていない地域については、自然環境や社会条件等の詳細調査及び関係機関との調整を実施し、2030年までに順次国立・国定公園区域 に指定・編入することを目指す。

地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」について

■環境省では、**民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域**を**「自然共生サイト」として認定**する仕組みを令和５年度に開始（従前制度）。

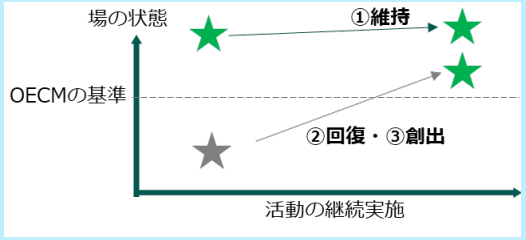
■**ネイチャーポジティブに向けた民間等の活動をさらに促進**するため、自然共生サイトを法制化した**「地域生物多様性増進法」が令和７年４月に施行**。自然共生サイト相当の**生物多様性が豊かな場所を維持**する活動に加え、管理放棄地等において**生物多様性を回復・創出する活動**も認定の対象に。

■従前制度における認定も含め、**令和８年10月末時点での自然共生サイトは合計700か所**。※令和５年度からの累計

■申請主体は**企業が約半数**で、地方公共団体やNPO等様々な主体が参画。

＜自然共生サイトの経緯＞

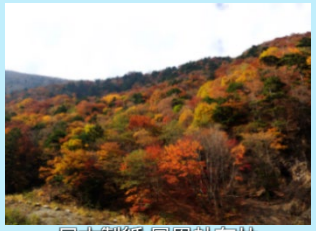
2020年 12月　検討開始
2022年 ４月　30by30ロードマップ公表
12月　昆明・モントリオール生物多様性枠組（30by30目標含む）採択
2023年 ４月　自然共生サイト制度の開始
10月　自然共生サイトの初認定
2024年 ４月　地域生物多様性増進法成立
2025年 ４月　地域生物多様性増進法施行
９月　令和７年度第１回認定（法に基づく初認定）
2026年 10月　令和８年度第２回認定



①維持については自然共生サイト相当の活動（申請時点でOECMの基準を満たすもの）を想定。
②回復及び**③創出**については、活動計画の実施を通じて、将来的にOECMの基準を満たすような場所となるような取組を想定。

＜認定された「自然共生サイト」の例＞


盛岡セイコー工業　わくわくの森・わくわくトープ（岩手県）


日本製紙 鳳凰社有林（山梨県）

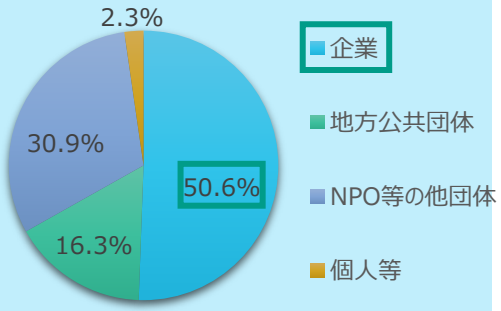

コウノトリ育む祥雲寺水田とビオトープ（兵庫県）


つくばこどもの森保育園（茨城県）


三井住友海上駿河台緑地（東京都）


山川の海のゆりかご（鹿児島県）

＜申請主体の内訳＞



＜令和７年度第１回認定式の様子＞

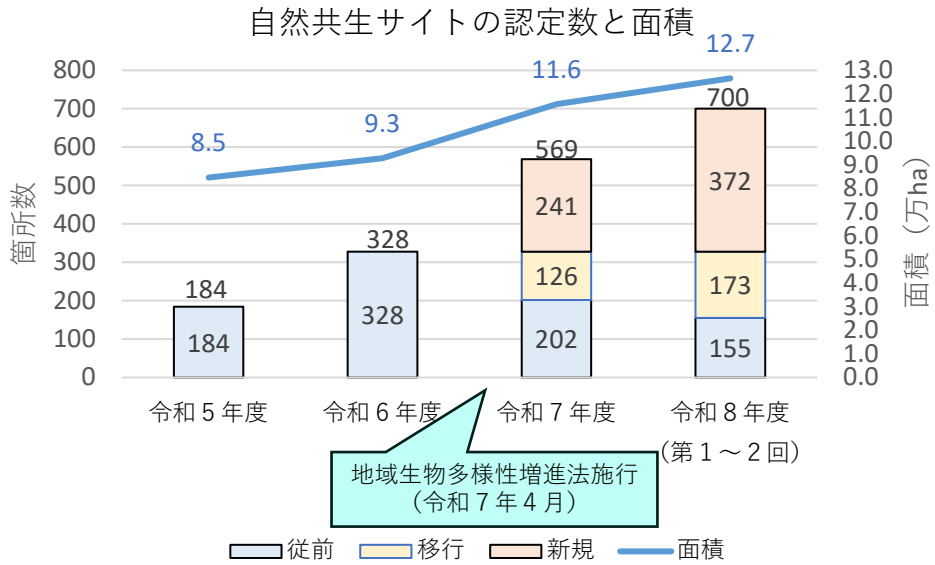

令和７年９月30日、東京

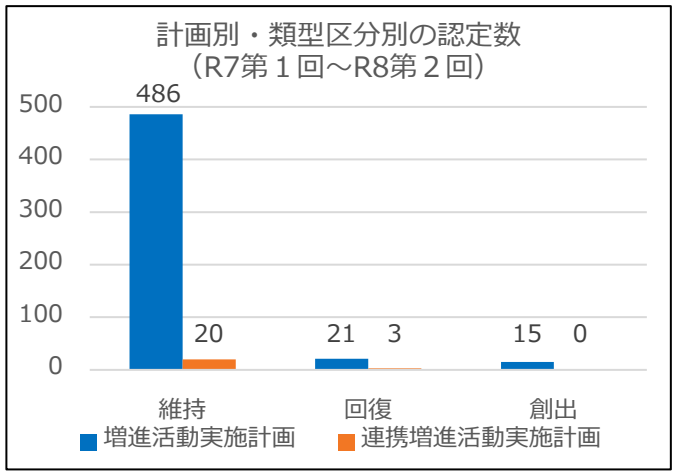
自然共生サイトの認定状況について

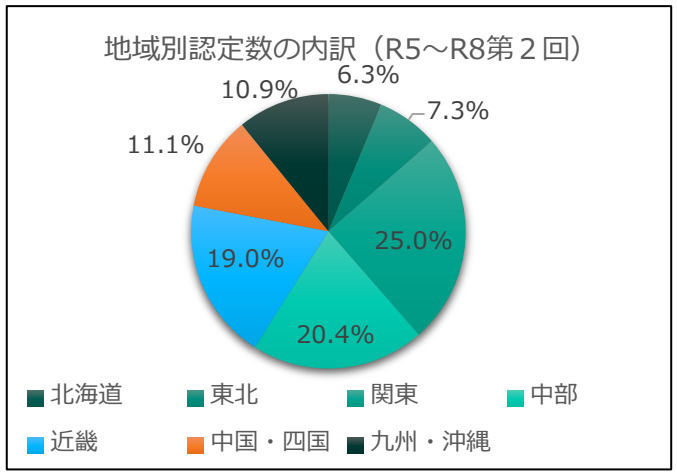
■地域生物多様性増進法に基づき、**522か所の「増進活動実施計画」（うち維持タイプ486か所、回復タイプ21か所、創出タイプ15か所）**及び**23か所の「連携増進活動実施計画」（うち維持タイプ20か所、回復タイプ3か所）**を**主務大臣が認定**。

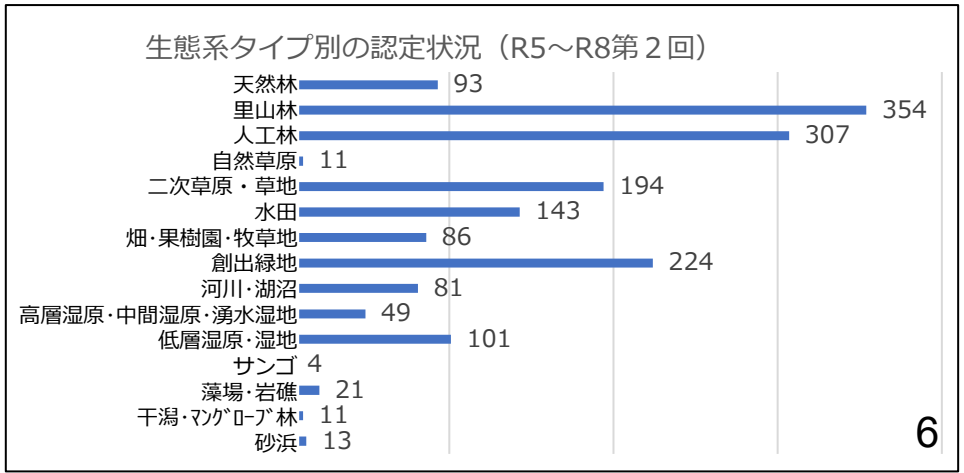
＜従前及び法定自然共生サイトの内訳＞

	従前の自然共生サイト（～令和６年度）	法定自然共生サイト（令和７年度～）	
～令和６年度	328か所、9.3万ha	－	－
令和７年度	（法定外202か所、8.1万ha）	（移行分126か所、1.2万ha）	新規241か所、2.3万ha
		計367か所、3.5万ha	
令和８年度第１回	（法定外187か所、6.3万ha）	（移行分15か所、1.8万ha）	新規41か所、0.3万ha
		計56か所、2.1万ha	
令和８年度第２回	（法定外155か所、1.2万ha）	**（移行分32か所、5.1万ha）**	**新規90か所、0.8万ha**
		計122か所、5.9万ha	
自然共生サイト合計	（法定外155か所、1.2万ha）	（移行分173か所、8.0万ha）	新規372か所、3.4万ha
		計545か所、11.4万ha	
	700か所、12.7万ha		



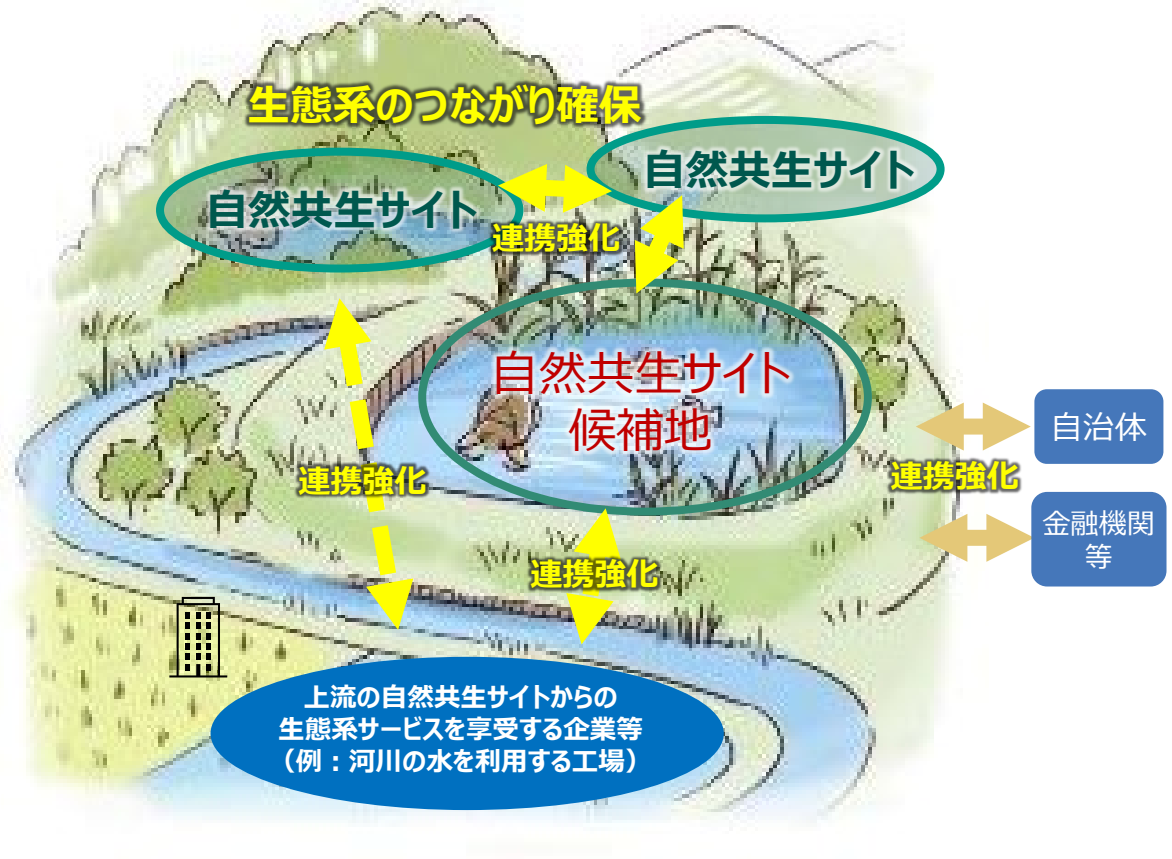






ネイチャーポジティブ地域づくり推進事業（地方環境局による体制づくり、R8年度～）

■ 自然共生サイトの取組を中心に、地方公共団体、サイト管理者、民間企業、地域の金融機関等の**多様な主体による連携体制の構築**や自然共生サイトの取組に対する支援のマッチング等、**民間投資の促進をするための体制づくり**や**地域間の連携**を促進する。
■ 地域における空間計画の策定や自然共生サイトの戦略的認定にもつなげる。



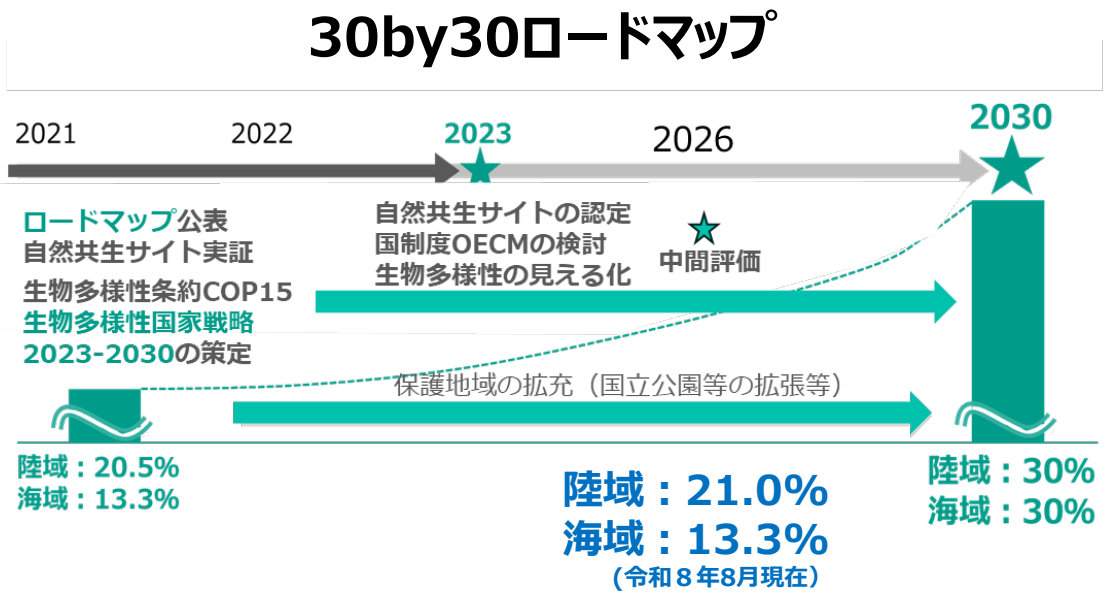
期待される効果

- 多様な主体の関与により、**既存の自然共生サイトの活動の持続・充実**（民間による活動の自走化）。
- ネットワークによる支援により、**新たに自然共生サイトを目指す際の情報収集等を充実**。
- 支援のマッチング等による**民間投資の呼び込み**。
- 地域内ネットワークの充実や支援マッチングの活性化により、**自然共生サイト認定メリットを最大化**。
- **地方公共団体による自然共生サイトを活用した地域づくりの意識醸成**。

30by30ロードマップ中間評価について

■「30by30目標」達成に向けて、2022年に「**30by30ロードマップ**」を策定し、「生物多様性国家戦略2023-2030」に附属書として組込。保護地域の拡大とOECMの設定に取り組む。OECMの取組の柱は、**自然共生サイト**と**国制度OECM**の推進。

■**2026（令和８）年度に「30by30ロードマップ中間評価」を実施**。2027（令和９）年度は中間評価を踏まえて**取組を加速**させることが必要。



中間評価の方向性のたたき台

① 30by30目標達成に向けた取組の加速化と保全の質の向上
- ●目標達成に向けて、重要な地域の保全や生態系ネットワークの構築をどう進めていくか。

②自然共生サイトを通じた民間の取組の裾野の更なる拡大
- ●ネイチャーポジティブの取組の参画促進のために自然共生サイトの価値をどう高めていけるのか。

③自然資本の保全と活用の相乗効果を生む戦略的空間配置と地域グランドデザインの構築
- ● 農林水産業、グリーンインフラ、鳥獣保護管理、再生可能エネルギー等の各分野の取組が生物多様性保全にも貢献するために、これらの取組をどう配置し最適化していくか。
- ● 地域のグランドデザインの構築のためにどのような観点やプロセスが必要か。生物多様性地域戦略等の地域計画に何を盛り込むべきか。

④ 地域の自然資本を活かし、多様な主体と連携したネイチャーポジティブ経済への移行
- ●企業価値と地域価値を向上するために、どう生物多様性の価値を評価し、活用すべきか。
- ●ネイチャーポジティブ経済への移行に向けて、企業・自治体・地域住民はどう関わっていけるか。

⑤ネイチャーテック（自然関連技術）の実装を支えるデータ・技術基盤の整備
- ●様々な主体の取組加速のために、保全や管理の技術をどう確立し広げていけるか。
- ●革新的な技術や手法の開発をどう促していけるか。